

「基礎研究から臨床研究への橋渡し促進技術開発／橋渡し促進技術開発」
評価委員会
(創薬技術及び診断技術)

評価項目・評価基準および評点法について

1. 評価項目・評価基準について

評価項目[1] 研究開発成果について

(1) 中間・最終目標の達成度

- ・ 成果は目標値をクリアしているか。
- ・ 探索的臨床研究に入っているか。まだの場合、事業期間内に入りそうか。
- ・ 投入された予算に見合った成果が得られているか。

(2) 成果の最終目標の達成可能性

- ・ 最終目標を達成できる見込みか。
- ・ 最終目標に向け、課題とその解決の道筋が明確に示されており、かつそれは妥当なものか。

評価項目[2] 実用化、事業化の見通しについて

(1) 知的財産権等の取得、標準化の取り組み

- ・ 知的財産権等の取扱は事業戦略、または実用化計画に沿って国内外に適切に行われており、今後の戦略も適切か。
- ・ 国際標準化に関する事項が計画されている場合、得られた研究開発の成果に基づく国際標準化に向けた提案等の取り組みが適切に行われているか。

(2) 事業化までのシナリオ

- ・ コスト、競合技術との比較等を踏まえ、事業化へ向けた体制、シナリオの見通しが立っているか。
- ・ 成果の受取手に対して適切に成果を普及しているか（学会、論文等による専門家への成果の普及、および一般に向けての情報発信）。

2. 評点法について

(1) 評点法の目的、利用

- ① 評価結果を解りやすく提示すること
- ② テーマ別評価報告書を取りまとめる際の議論の参考
- ③ テーマ別評価報告書を補足する資料
- ④ 制度評価の成果軸における評価に反映

(2) 評点方法

① 評点の付け方と判定基準

- ・各評価項目について4段階（A（優）、B（良）、C（可）、D（不可））で評価する。
- ・判定基準は以下のとおり。考慮事項を踏まえ、各判定基準に沿って評価項目毎に評点付けを行う。

判定基準

評価項目[1] 研究開発成果について		考慮事項
・計画を上回る	→A（優）	(1) 中間・最終目標の達成度 (2) 成果の最終目標の達成可能性
・ほぼ計画どおり	→B（良）	
・計画に達していない（要計画の修正）	→C（可）	
・中止すべき	→D（不可）	
評価項目[2] 実用化、事業化の見通しについて		考慮事項
・計画を上回る	→A（優）	(1) 知的財産権等の取得、標準化の取り組み (2) 事業化までのシナリオ
・ほぼ計画どおり	→B（良）	
・やや遅れが見られる	→C（可）	
・見通しが立っておらず中止すべき	→D（不可）	

② 評点法実施のタイミング

- ・各委員へ評価付けを依頼する。
- ・テーマ別評価報告書（案）を確定する前に評点結果を委員に提示し、評点の確認及び修正を依頼する。
- ・テーマ別評価報告書（案）の確定に合わせて、評点の確定を行う。

③ 評価結果の開示

- ・委員の最終的な評価点を、A＝3点、B＝2点、C＝1点、D＝0点で数値化し、委員の平均点を各評価項目の評点とし、評点法による評点結果として公表する。
- ・評点法による評価結果の開示については、評点のみが一人歩きすることのないよう慎重に対応する。